

平成25年9月13日  
国際海上コンテナの陸上運送に  
係る安全対策会議決定（案）

不適切コンテナのモデル発見是正要領検討ワーキンググループの設置について

1. 会議名称

「不適切コンテナのモデル発見是正要領検討ワーキンググループ」とする。

2. 開催趣旨

国際海上コンテナの陸上運送における安全確保を図るためには、不適切コンテナ（重量超過、偏荷重等）の発見・是正に関する措置の現場での運用方法について港湾又は埠頭毎にルール（以下、「発見是正要領」という。）を定めて、当該発見是正要領に基づく取組みを実施することが重要である。

しかしながら、全ての港においてこのような発見是正要領策定の経験がないことから、本会議において、まずは特定の港湾を対象として、発見是正要領の作成を行うこととする。また、当該発見是正要領について、実際に運用し、実効性について検証した結果を安全対策会議に報告することとする。

3. 対象港：横浜港

4. 事務局：国土交通省自動車局安全政策課

5. 出席者：

別紙のとおり。

ただし、必要に応じてその他の関係者の出席を求めることができる。

6. 議事等の公開：

会議及び配付資料は非公開とする。議事概要については、出席者の了承を得た後、公開する。

不適切コンテナの発見是正措置のモデル運用のためのWG出席者

(案)

(関係団体)

商工会議所

一般社団法人 日本貿易会

都道府県トラック協会

一般社団法人 国際フレートフォワードーズ協会

一般社団法人 日本港運協会

地区港運協会

一般社団法人 日本船主協会

外国船舶協会

全日本港湾労働組合（支部）

海運貨物取扱業会（支部）

埠頭株式会社

(行政)

国土交通省自動車局安全政策課

国土交通省自動車局貨物課

国土交通省道路局道路交通管理課

国土交通省港湾局港湾経済課

国土交通省関東運輸局自動車交通部

国土交通省関東運輸局自動車技術安全部

国土交通省関東運輸局海事振興部

国土交通省関東整備局港湾空港部

国土交通省関東整備局道路部

港湾管理者